

公売財産明細書

売却区分 番 号		紀市6－1		見 積 価 額	1, 7 1 0, 0 0 0円
				公売保証金	1 8 0, 0 0 0円
公売財産の表示	所在地	在	紀の川市下鞆渕字神路谷		
	地 番	番	2 0 4 7 番 1 3		
	地 目	目	山林		
	地 積	積	3 5 1 8 5 2㎡		
	所在地	在	紀の川市下鞆渕字神路谷		
	地 番	番	2 0 4 7 番 1 4 9		
	地 目	目	山林		
	地 積	積	9 5 9 3 3㎡		
	以上登記簿による表示				
概要	公売財産の	対象不動産は、J R和歌山線「船戸」駅の東方約12. 1km（直線距離）に位置し、標高約6 0 0m、南向きの傾斜度約3 0度～3 5度の雑木林地で形状は不整形地である。約2. 8km（直線距離）離れている最寄集落より搬出地点までは幅員約2. 5m～3mの舗装市道が配置され、搬出地点より対象地へは神路谷川沿いに未舗装の里道でつながっていると推測される。			
法的規制等	利用状況	都市計画区域外。 地域森林計画対象民有林である。 土砂災害警戒区域等には入っていない。 対象不動産のほぼ中間地点に埋蔵文化財包蔵地（小飯盛城跡）がある。 対象不動産に地役権設定登記あり（目的：電線の支持物を除く電線路を設置（張替・増強等を含む）することおよびその保守運営のための土地立入りまたは通行もしくは使用の認容、建築物の築造の禁止、爆発性・引火性を有する危険物の製造・取扱い・貯蔵の禁止、電線路に支障となる工作物の設置、立竹木の生育その他電線路に支障となる一切の行為の禁止）			

公 売 条 件 そ の 他	●境界は、隣接地所有者と協議してください。 ●公売財産上にある動産等は、公売の対象外です。 ●公売財産は土地2筆を一括しての売却です。 ●図面と現況が異なる場合には、買受代金納付時の現況を優先します。 ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。 ●公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。 ●図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。 ●公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認のうえで入札してください。当該物件について関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。現地確認などは、ご自身で行ってください。 ●紀の川市は引渡し義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者等の立ち退きなどは全て買受人自身で行ってください。紀の川市は関与しません。 ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び紀の川市に担保責任は生じません。 ●紀の川市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 ●権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。 ●税の納付等により、公売を中止する場合があります。
-------------------------------------	--

売却区分番号：紀市6-1

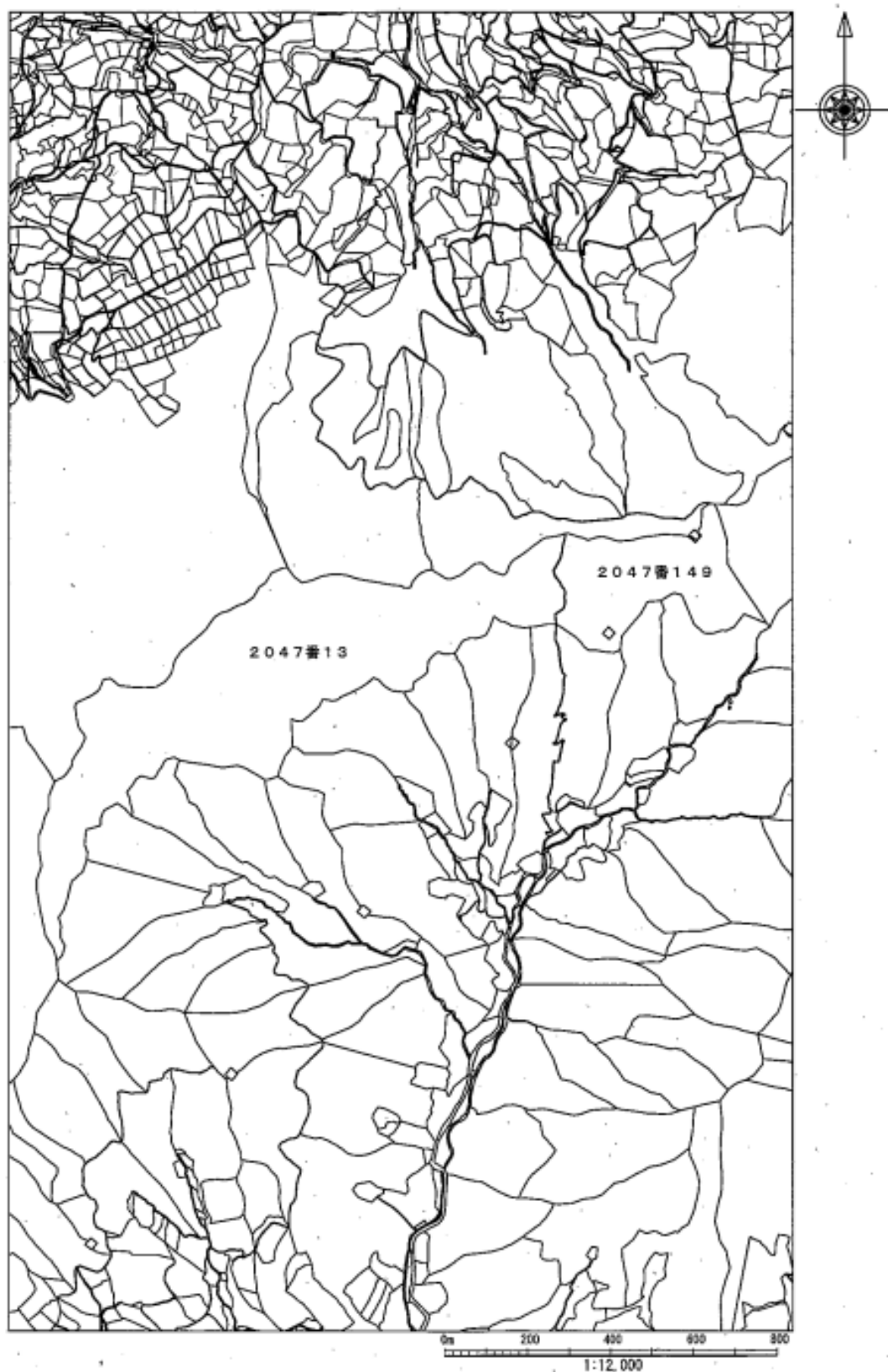
所在図 (広域)



(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号：紀市6－1

地積図による表示



現 況 写 真



注) 物件の位置はおおよそですので、境界等を必ず確認してください。